

(様式5)

都行第161号
令和2年5月25日

広告代理店 }
広告主 } 御中

さいたま市長 清水 勇 人
(公印省略)

広告掲載に係る募集について（依頼）

日頃よりさいたま市政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さいたま市では、本市の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載する事業を行っております。

この度、広告媒体に広告を掲載する広告代理店等を募集しますので、参加を希望する場合は、さいたま市広告掲載要綱、さいたま市広告掲載基準をご確認の上、下記により必要書類をご提出くださいますようお願いいたします。

記

- 1 広告媒体名称 令和2年度版 高齢介護サービスのご案内
- 2 募集内容 別紙「広告掲載仕様書」のとおり
- 3 広告主等の見積り合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却
決定方法
- 4 提出物 「見積書」及び「広告掲載申込書兼誓約書」
- 5 提出期限 令和2年6月10日（水）正午まで
- 6 提出先 さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部
(さいたま市役所5階)
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
- 7 その他 「見積書提出に当たっての留意点」のとおり

さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部

担 当：石川・江口

電 話：048-829-1106

F A X：048-829-1997

E-Mail：kaikaku@city.saitama.lg.jp

見積書提出に当たっての留意点

1 見積書の提出について

- ① 見積書には、広告代理店手数料、製作費（版下・デザイン）は含まない金額を記載してください。また、見積り提出者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載してください。
- ② 見積書の金額が、最低募集価格（税込み）の110分の100に相当する金額を下回った場合は、失格とします。
- ③ 見積書の金額の訂正は無効となります。訂正のため見積書様式が必要な場合は、お申し出ください。
- ④ 購入希望が無いと認められる見積りについては、無効とします。
- ⑤ 金額以外の訂正等を行う場合は、修正液等は使用せず二重線で見え消しにして、訂正印を押してください。
- ⑥ 見積書には押印が必要です。御持参いただくか郵送にて御提出ください。また、見積書提出後の変更や撤回はできませんので御了承ください。
- ⑦ 提出期限までに見積書の提出がなかった場合は、購入を希望しないものと判断します。
- ⑧ 広告掲載申込書兼誓約書を合わせて提出してください。

2 見積り結果について

- ① 見積り金額が同額の場合は、別に指定する日時に当該見積書を提出したものによるくじ引きにより決定します。このくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員がくじを引き、決定します。
- ② 見積り結果については、原則として提出期限日の翌日（翌日が閉庁日の場合は、翌開庁日）までに連絡します。

(様式2・見積り合わせ方式用)

広告募集仕様書

○次の広告媒体に広告を掲載する広告主等を次のとおり募集します。なお、決定方法につきましては、見積り合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却することとします。

1 広告媒体について

名称	令和2年度版 高齢介護サービスのご案内（表紙裏）	
発行部数	3,000部	
規格	判型	A4判
	ページ	80頁程度 ・うち広告掲載面は、表紙の裏面とする。 ・広告枠上部に縦5mm×横10mm程度の大きさに「広告」と表示し、枠囲みして記載する。
	色	単色
発行日	令和2年8月下旬以降を予定	
内容	令和2年度における高齢福祉・介護サービスの内容を紹介する冊子	
配布方法 (期間・エリア・対象者等)	窓口等にて無償配布	
発行元	保健福祉局 長寿応援部 高齢福祉課、いきいき長寿推進課、介護保険課	
備考		

2 掲載広告について

掲載面・位置	スペース（縦×横）	枠数	色数	最低募集価格 (税込み)
表紙裏	135 mm×175 mm	2枠	1色	4,000円
特記事項	1 さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準を遵守してください。 2 広告掲載料には、広告代理店手数料、制作費（版下・デザイン）は含みません。 3 広告位置の指定はできません。 4 死を連想させる内容につきましては、広告掲載出来ません。			
入稿について	1 完全データにて入稿してください（データ形式：PDF、文字はアウトライン化）。 2 入稿時には出力見本を添えてください。 3 初稿入稿締切までに初稿を提出し、原稿内容の審査を受けてください。広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。 4 最終入稿締切までに審査が完了した原稿を提出してください。 5 入稿締切までに原稿の提出がない場合、広告の掲載はできません。その場合でも広告料はお支払いいただきますのでご注意ください。			

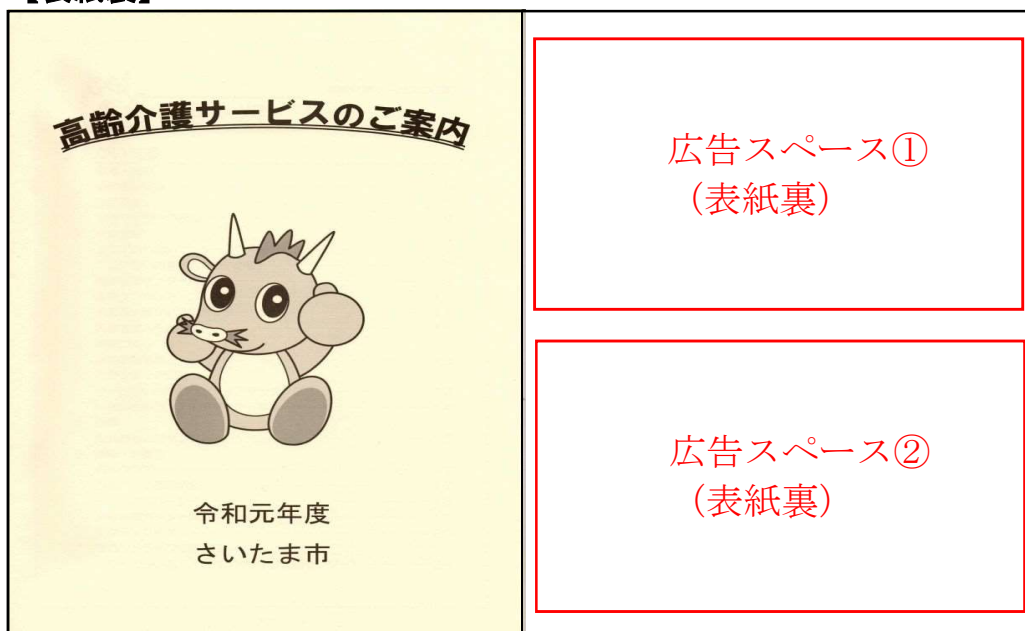
初稿入稿締切	令和2年7月17日（金）
最終入稿締切	令和2年7月27日（月）

3 申込みについて

申込条件	広告代理店及び広告主
申込方法	広告掲載申込書及び見積書を下記申込先へ送付または封緘のうえご持参ください。
申込締切日	令和2年6月10日（水）正午必着
申込先 （問合せ先）	（担当課名）さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部
	（所在地）〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
	（TEL）048-829-1106 （FAX）048-829-1997
	（Eメール）kaikaku@city.saitama.lg.jp

4 広告掲載イメージ

【表紙裏】



※参考：表紙イメージ（広告スペースはありません）

(様式2・見積り合わせ方式用)

広告募集仕様書

○次の広告媒体に広告を掲載する広告主等を次のとおり募集します。なお、決定方法につきましては、見積り合わせの結果、最高額の見積り提出者に売却することとします。

1 広告媒体について

名称	令和2年度版 高齢介護サービスのご案内（裏表紙裏）	
発行部数	3,000部	
規格	判型	A4判
	ページ	80頁程度 ・うち広告掲載面は、裏表紙の裏面とする。 ・広告枠上部に縦5mm×横10mm程度の大きさを「広告」と表示し、枠囲みして記載する。
	色	単色
発行日	令和2年8月下旬以降を予定	
内容	令和2年度における高齢福祉・介護サービスの内容を紹介する冊子	
配布方法 (期間・エリア・対象者等)	窓口等にて無償配布	
発行元	保健福祉局 長寿応援部 高齢福祉課、いきいき長寿推進課、介護保険課	
備考		

2 掲載広告について

掲載面・位置	スペース（縦×横）	枠数	色数	最低募集価格 (税込み)
裏表紙裏	135 mm×175 mm	2枠	1色	4,000円
特記事項	1 さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準を遵守してください。 2 広告掲載料には、広告代理店手数料、制作費（版下・デザイン）は含みません。 3 広告位置の指定はできません。 4 死を連想させる内容につきましては、広告掲載出来ません。			
入稿について	1 完全データにて入稿してください（データ形式：PDF、文字はアウトライン化）。 2 入稿時には出力見本を添えてください。 3 初稿入稿締切までに初稿を提出し、原稿内容の審査を受けてください。広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。 4 最終入稿締切までに審査が完了した原稿を提出してください。 5 入稿締切までに原稿の提出がない場合、広告の掲載はできません。その場合でも広告料はお支払いただきますのでご注意ください。			

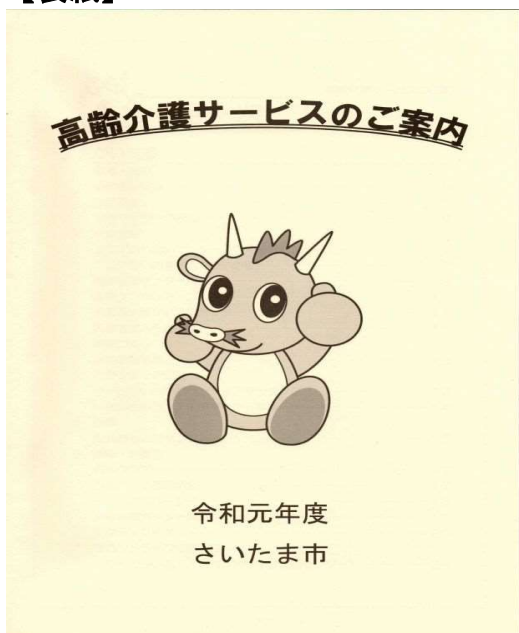
初稿入稿締切	令和2年7月17日（金）
最終入稿締切	令和2年7月27日（月）

3 申込みについて

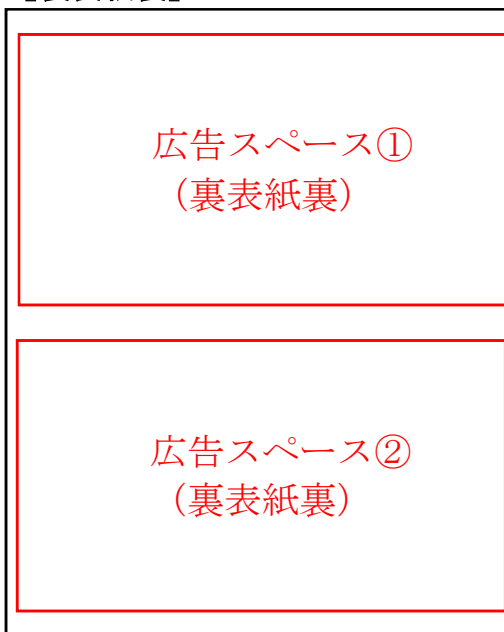
申込条件	広告代理店及び広告主
申込方法	広告掲載申込書及び見積書を下記申込先へ送付または封緘のうえご持参ください。
申込締切日	令和2年6月10日（水）正午必着
申込先 （問合せ先）	（担当課名）さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部
	（所在地）〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
	（TEL）048-829-1106 （FAX）048-829-1997
	（Eメール）kaikaku@city.saitama.lg.jp

4 広告掲載イメージ

【表紙】



【裏表紙裏】



参考 裏表紙イメージ

各区役所のお問い合わせ先一覧

○高齢者福祉全般に関するお問い合わせ			
各区役所高齢介護課（高齢福祉係）			
西区	☎ 620-2667 FAX620-2768	桜区	☎ 856-6177 FAX856-6271
北区	☎ 669-6067 FAX669-6167	浦和区	☎ 829-6152 FAX829-6238
大宮区	☎ 646-3067 FAX646-3165	南区	☎ 844-7177 FAX844-7277
見沼区	☎ 681-6067 FAX681-6160	緑区	☎ 712-1177 FAX712-1270
中央区	☎ 840-6067 FAX840-6167	岩槻区	☎ 790-0168 FAX790-0267
さいたま市役所	高齢福祉課	☎829-1259/FAX829-1981	
	いきいき長寿推進課	☎829-1257/FAX829-1981	
○介護保険制度全般についてのお問い合わせ			
各区役所高齢介護課（介護保険係）			
西区	☎ 620-2668 FAX620-2768	桜区	☎ 856-6178 FAX856-6271
北区	☎ 669-6068 FAX669-6167	浦和区	☎ 829-6153 FAX829-6238
大宮区	☎ 646-3068 FAX646-3165	南区	☎ 844-7178 FAX844-7277
見沼区	☎ 681-6068 FAX681-6160	緑区	☎ 712-1178 FAX712-1270
中央区	☎ 840-6068 FAX840-6167	岩槻区	☎ 790-0169 FAX790-0267
さいたま市役所	介護保険課	☎829-1264/FAX829-1981	

この冊子は3,000部発行し、1部あたりの印刷費は88円です。

(様式6)

広告掲載申込書兼誓約書

令和 年 月 日

(あて先) さいたま市長

ふり がな
住 所

ふり がな
氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

さいたま市の広告媒体へ広告を掲載したいので、条件・内容等を承諾のうえ、次のとおり申し込みます。

また、さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準の内容を遵守することを誓約します。

1 広告媒体名称

令和2年度版 高齢介護サービスのご案内(表紙裏面)

2 広告内容

3 業 種

4 その他

さいたま市が市税納付状況調査を行うことに同意します。

5 申込者連絡先

(1) 担当者部署・氏名

(2) TEL

(3) FAX

(4) Eメール

※広告代理店が申込み場合は、2は広告主の名称・広告の内容、3は広告主の業種とすること(広告主が決定していない場合は未定とすること)。

(様式6)

広告掲載申込書兼誓約書

令和 年 月 日

(あて先) さいたま市長

ふり がな
住 所

ふり がな
氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

さいたま市の広告媒体へ広告を掲載したいので、条件・内容等を承諾のうえ、次のとおり申し込みます。

また、さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準の内容を遵守することを誓約します。

1 広告媒体名称

令和2年度版 高齢介護サービスのご案内(裏表紙裏面)

2 広告内容

3 業 種

4 その他

さいたま市が市税納付状況調査を行うことに同意します。

5 申込者連絡先

(1) 担当者部署・氏名

(2) TEL

(3) FAX

(4) Eメール

※広告代理店が申込み場合は、2は広告主の名称・広告の内容、3は広告主の業種とすること(広告主が決定していない場合は未定とすること)。

(様式7)

見 積 書

1 広告媒体名称

令和2年度 高齢介護サービスのご案内 (表紙裏面)

2 金

額

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準、仕様書等を熟知したので、見積します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

㊞

さいたま市長

(注意事項)

・金額は算用数字で記入し、頭部に¥を付記すること。

(様式7)

見 積 書

1 広告媒体名称

令和2年度 高齢介護サービスのご案内（裏表紙裏面）

2 金

額

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準、仕様書等を熟知したので、見積します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

㊞

さいたま市長

(注意事項)

・金額は算用数字で記入し、頭部に¥を付記すること。